

指導監査改善報告

法人名：社会福祉法人 あおば福祉会
 事業所名：おひさま岡町保育園

項目	指摘内容	改善状況	
		改善時期又は改善予定時期	改善方法
職員処遇	(職員配置計画について) 11月25日の16時45分～17時の職員数が、最低基準を下回っている ので、是正すること。 【根拠法令等：豊中市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第36条第2項】 【添付資料 要①】	2020年12月1日	今後は法を遵守し、職員配置が最低基準を下回らないようにいたします。
施設会計	(小口現金について) ①令和2年9月28日に、小口現金の保管限度額を超過していたので、限度額を超過しないよう留意すること。 【根拠法令等：経理規程第28条】 ②令和2年4月～10月にかけて、職員の立替払いが発生していたので、適正な資金管理を行うこと。 【根拠法令等：社会福祉法人会計基準第1条第2項】	2020年12月1日	小口現金について、保管限度額及び職員の立替払いが発生しないよう、十分に留意してまいります。

*上記改善状況に記載しきれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

【添付資料①】是正後の2月分勤務一覧表(園様式)、2月24日分のローテーション表(本市様式)